

～就学援助制度 入学準備金のご案内～

就学援助制度とは、ご家庭の経済的な事情によりお子さんを市立小・中学校へ通学させることが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・通学用品費・学校給食費などの一部を援助する制度です。

富里市では、令和2年度就学援助（準要保護）の認定を受けた保護者の方に、就学援助費の一部である入学準備金（限度額51,060円）を2月より支給します。

令和2年度就学援助の要件（以下のすべてに該当する方）

- 1 令和3年4月に富里市立小学校に入学予定のお子さんの保護者
- 2 令和3年2月1日に富里市に住民登録がある方
- 3 生活が経済的に困窮し、令和2年度富里市就学援助の要件に該当する方
- 4 期限までに申請書及び必要書類を提出し認定された方
- 5 生活保護を受給していない世帯の方

支給の対象となる方 認定基準となる収入の目安（令和元年中の収入額）

入学予定のお子さんと、同一住所の方全員及び別住所であっても生計を同じくする方全員の収入額

収入がある人	収入がない人	合計収入額 (目安)	収入がある人	収入がない人	合計収入額 (目安)	収入がある人	収入がない人	合計収入額 (目安)	収入がある人	収入がない人	合計収入額 (目安)
1人	1人	277万円	2人	1人	341万円	3人	1人	380万円	4人	1人	412万円
	2人	370万円		2人	418万円		2人	449万円		2人	491万円
	3人	393万円		3人	434万円		3人	476万円		3人	536万円
	4人	455万円		4人	506万円		4人	566万円		4人	608万円

※表に用いた標準モデル

収入ある人 1人…35歳 1人

〃 2人…35歳 2人

〃 3人…35歳 2人、70歳 1人

〃 4人…35歳 2人、70歳 2人

収入ない人 1人…小学生 1人

〃 2人…小学生・中学生 各1人

〃 3人…幼児・小学生・中学生 各1人

〃 4人…幼児・小学生・中学生・高校生各1人

※表の金額は世帯員等の年齢や小中高生の人数などにより相違がありますので、目安としてご覧ください。

申請手続

申請書・同意書、添付書類等を期限までに富里市教育委員会学校教育課へご提出ください。

●申請書・同意書

申請書・同意書は、市教育委員会学校教育課、市内小学校でお受け取りいただくか、富里市ホームページからダウンロードしてください。

同意書は、世帯員等の全員の署名が必要です。そのため、申請書と同意書をご用意いただき、あらかじめ記載してご来庁ください。

～裏面もお読みください。～

●添付書類等

○収入の証明

- ・令和2年1月1日現在、富里市に住民登録がある方

同意書に署名があり令和元年中の収入の申告手続きが済んでいる場合、証明書は不要です。申告をしていない場合は手続きをしてください。収入が無い方であっても申告が必要です。

- ・令和2年1月1日現在、富里市に住民登録がない方

令和2年1月1日現在住民登録のある市区町村の所得証明書

※同一世帯の方、別世帯であっても同居している方、単身赴任等で別住所であっても同一生計の方で、無職の未成年の方以外全ての方の証明が必要です。

○領収書

ランドセル、体操服、筆記用具、通学靴等の入学準備に係るもの

○通帳等

入学準備金の振込希望口座（申請者＝保護者）の通帳等振込先がわかるもの。

●申請書提出先 市教育委員会学校教育課（富里中央公民館3階）

●受付期限 令和3年2月1日（月）（厳守）

申請後の流れ

令和3年2月中旬までに認定または却下の結果を通知し、認定となった方には、振込希望口座へ限度額51,060円以内で、領収書で確認できた入学準備に係った費用を振込みます。

注意事項

●今回申請しなかった、または却下となった場合でも、令和3年度就学援助費として申請が可能です。この場合、令和2年中の収入で算定します。

●令和3年2月に入学準備金の支給を受けた場合でも、「令和3年度就学援助制度」の認定を希望する場合は、別途申請が必要となります。

●令和3年2月に入学準備金の支給を受けた方については、令和3年度就学援助費の認定となった場合、令和3年度の入学準備金は該当しませんのであらかじめご了承ください。（ただし、単価の改定があったとき、その差額は支給対象となります。）

<問い合わせ先・申請場所>

富里市教育委員会学校教育課学事班

所在地 富里市七栄652番地1

（富里中央公民館3階）

T E L 0 4 7 6 - 9 3 - 7 6 5 8

